

令和元年度管内概要



目 次

- 1 管内の概要
 - (1)管内の特性
 - (2)管理施設一覧表
- 2 事業の概要
 - (1)基本方針
 - (2)事業目標
 - (3)代表箇所一覧
 - (4)事業の紹介(各事業等)
 - (5)維持管理
 - (6)H30年度完了箇所



小峰城跡
(国指定史跡)

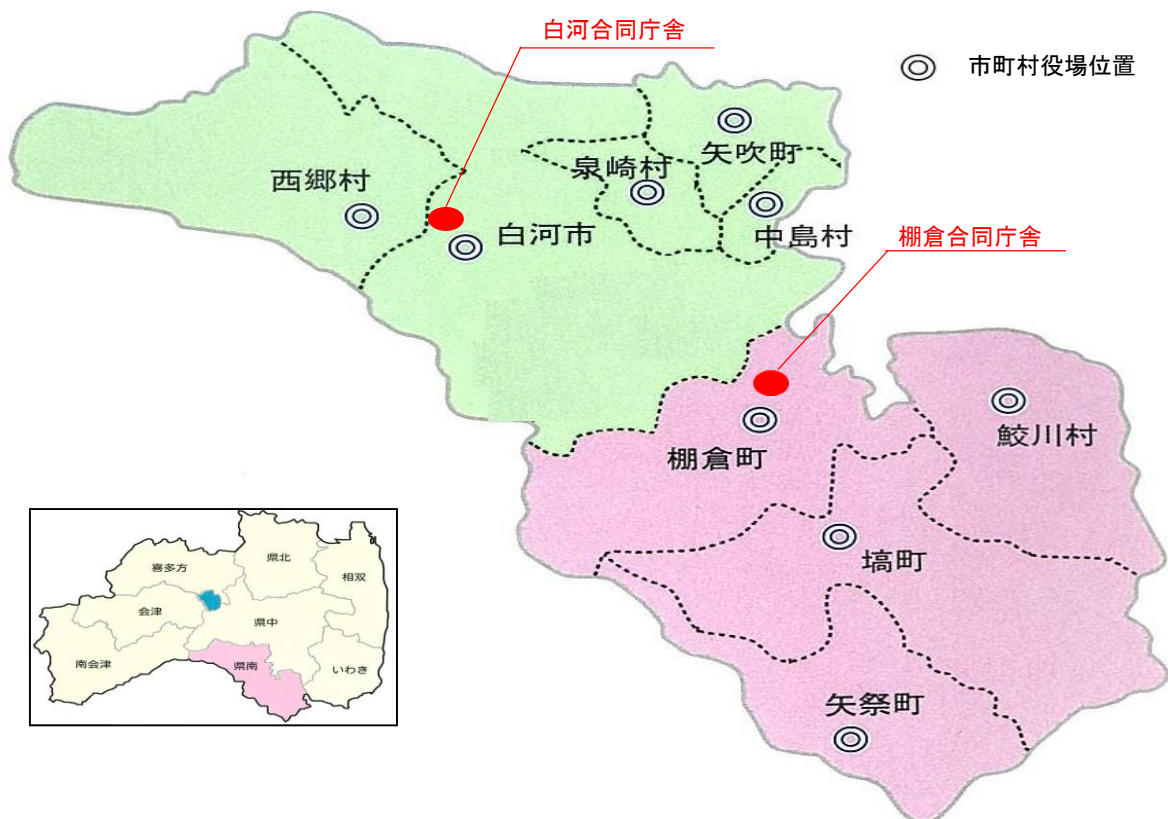
- 3 資料編
 - 人口
 - 市町村の面積と概要
 - 職員配置数
 - 各課の業務概要
 - 決算額の推移
 - 道路現況
 - 河川現況
 - 砂防現況
 - 県営住宅・復興公営現況
 - 都市計画現況
 - 建設・開発許可等
 - 河川法・許認可
 - うつくしまの道・河サポート制度合意団体
 - 沿革

白河バイパス (国道294号)	渡瀬バイパス (国道289号)
	青生野バイパス (国道349号)
	優良委託表彰 (国道118号)
	白河バイパス 現場見学会 (国道294号)
花園しだれ桜 (一)磐城棚倉停車場線)	堀川ダム見学会

<表紙の写真>

1 管内の概要

(1) 管内の特性



【概要】

福島県県南建設事務所は、白河市、西郷村、矢吹町、泉崎村、中島村、棚倉町、塙町、矢祭町、鮫川村の1市4町4村の計9市町村を管轄しており、福島県南部に位置しています。

県南管内の面積は1223Km²で、福島県県土面積の11%を占めており、人口では139,132人で、福島県総人口の13%を占めています。

【地域の特性】

県南管内は、福島県南部に位置し比較的関東圏へ近いことから企業立地が盛んです。

西白河地方は、東北新幹線や東北自動車道及びあぶくま高原道路などの高速交通網が整備され、首都圏との時間的距離や福島空港へのアクセスも容易であり、利便性に優れています。

東白川地方は、過疎中山間地域に位置し、多様な自然条件を活かした農林業が盛んです。

【自然環境】

阿武隈川・久慈川・那珂・鮫川の4水系の源流域に位置し、美しく豊かな自然に恵まれています。また、標高が高く、夏は比較的冷涼で冬は降雪量が少ないなど、気候にも恵まれています。

【地域資源】

みちのくの玄関口として知られる「白河の関」をはじめとして、「南湖公園」や「小峰城跡」など、歴史的文化的資源が数多く残されています。

年少人口比率及び生産年齢人口比率が県内の他地域比べて高く、将来の地域発展に必要なポテンシャルを有しています。

1 管内の概要

(2) 管理施設一覧表

管理施設等	概 要
道 路	<ul style="list-style-type: none"> ・県管理道路 <ul style="list-style-type: none"> 一般国道 4路線(177,259km) 主要地方道 14路線(187,753km) 一般県道 34路線(221,528km) 計52路線(管理道路延長 L=586,900km) ・異常気象時通行規制区間 11路線(127.5km) ・特殊通行規制区間 2路線 <div style="text-align: right;">  <p>国道289号(青生野工区)</p> </div>
河 川	<ul style="list-style-type: none"> ・一級河川 <ul style="list-style-type: none"> 阿武隈川水系 16河川(指定区間:206,552m) 改修率:64.2% 久慈川水系 20河川(指定区間:163,704m) 改修率:35.4% 那珂川水系 1河川(指定区間:21,000m) 改修率:60.0% 計 37河川(指定区間:391,256m) 改修率:54.7% ・二級河川 <ul style="list-style-type: none"> 鮫川水系 2河川(指定区間:9,741m) 改修率:37.5% ・一・二級河川合計 39河川(指定区間:400,997m) 改修率:54.3%
砂 防 地 すべり 急傾斜地	<ul style="list-style-type: none"> ・土石流危険渓流 箇所数:442箇所 要対策箇所数:205箇所 概成済:55箇所(整備率:26.8%) ・砂防指定地 渓流数:201箇所(面積:164,564ha) ・砂防指定地 渓流数:201箇所(面積:164,564ha) ・地すべり危険箇所 箇所数:10箇所 要対策箇所数:10箇所 概成済:6箇所(整備率:60.0%) 地すべり防止区域 箇所数: 7箇所(面積:266.59ha) 地すべり危険箇所 全体箇所数: 10箇所(警戒区域指定:90.0%) ・急傾斜地崩壊危険箇所 箇所数:603箇所 要対策箇所数:147箇所 概成済:147箇所(整備率:39.5%) ・急傾斜地崩壊危険箇所区域 箇所数: 67箇所(面積:51.01ha) ・急傾斜地崩壊危険箇所 全体箇所数:603箇所(警戒区域指定:57.0%)
都市計画	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定市町村数 1市3町3村 ・都市計画区域面積 48,037ha ・都市計画道路 69,570m ・改良済延長:37.42m ・改良率:64.3%
県営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・団地数 7団地 ・棟 数 40棟 ・管理戸数 490戸

2 事業の概要

(1) 基本方針

「新生ふくしま」～きらめく‘源流の里’「県南から元気発信」～
本県の活力や安全・安心が実感出来るよう、復興や地方創生に向けた施策を積極的に展開していく。

(2) 事業目標

【安全で安心できる生活環境の確保】

○国道289号甲子道路路面隆起対策

・交通規制や工程管理など、関係自治体や道路利用者等への情報提供を徹底し、計画的な交通規制の実施に努める。

○災害を減じるハードとソフトの整備

・県南方部水災害対策協議会で水防災対策に係る情報ネットワークを強化するとともに危機管理型水位計を設置し防災情報提供の充実を図る。

○適正な維持管理等による安全安心の確保・冬期間の円滑な交通確保

・道路・河川パトロールの巡視強化や除草、河道掘削、雑木の伐採及び強い堤防の整備等により災害の未然防止や予防保全を重視した計画的維持管理に努める。

○県民が安心して建築物等を取得・利用できる環境の確保

・県営住宅の計画的な改善工事を実施し、居住者の安全安心の確保と施設の長寿命化を図る。



国道289号(甲子トンネル)



危機管理水位計(阿武隈川)



社川(河道掘削)

【ふくしまの活力や地方創生を支える社会資本整備】

○復興や地方創生を推進させる道路ネットワークの構築

・復興創生期間内の完了に向け国道294号の用地取得を進め、事業全体の進捗管理を徹底する。

・県土連携軸(南部軸)である国道289号渡瀬BP等を重点的に整備するとともに事業未着手区間の調査を進め道路ネットワークの強化を図る。

○産業の振興、物流・観光交流及び地方創生の支援

・国道294号豊地工区の整備による「工業の森・新白河」への進出企業の立地の支援を始め、国道349号や白河羽鳥線等の幹線道路の整備を進め、産業の振興や物流・観光交流促進を支援する。



国道294号(白河BP)



国道294号(豊地工区)



国道289号(渡瀬BP)

【思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり】

○歴史的・文化的資源を活かした地域づくりや街なかの賑わい創出

・棚倉町花園地区及び白河市境の明神地区等の歴史・伝統・文化等地域資源を活かした地域づくりを支援する。



(一)磐城棚倉停車場線(棚倉町花園地内)



国道294号(白河市境の明神地内)



国道294号(白河市本町地内)

2 事業の概要

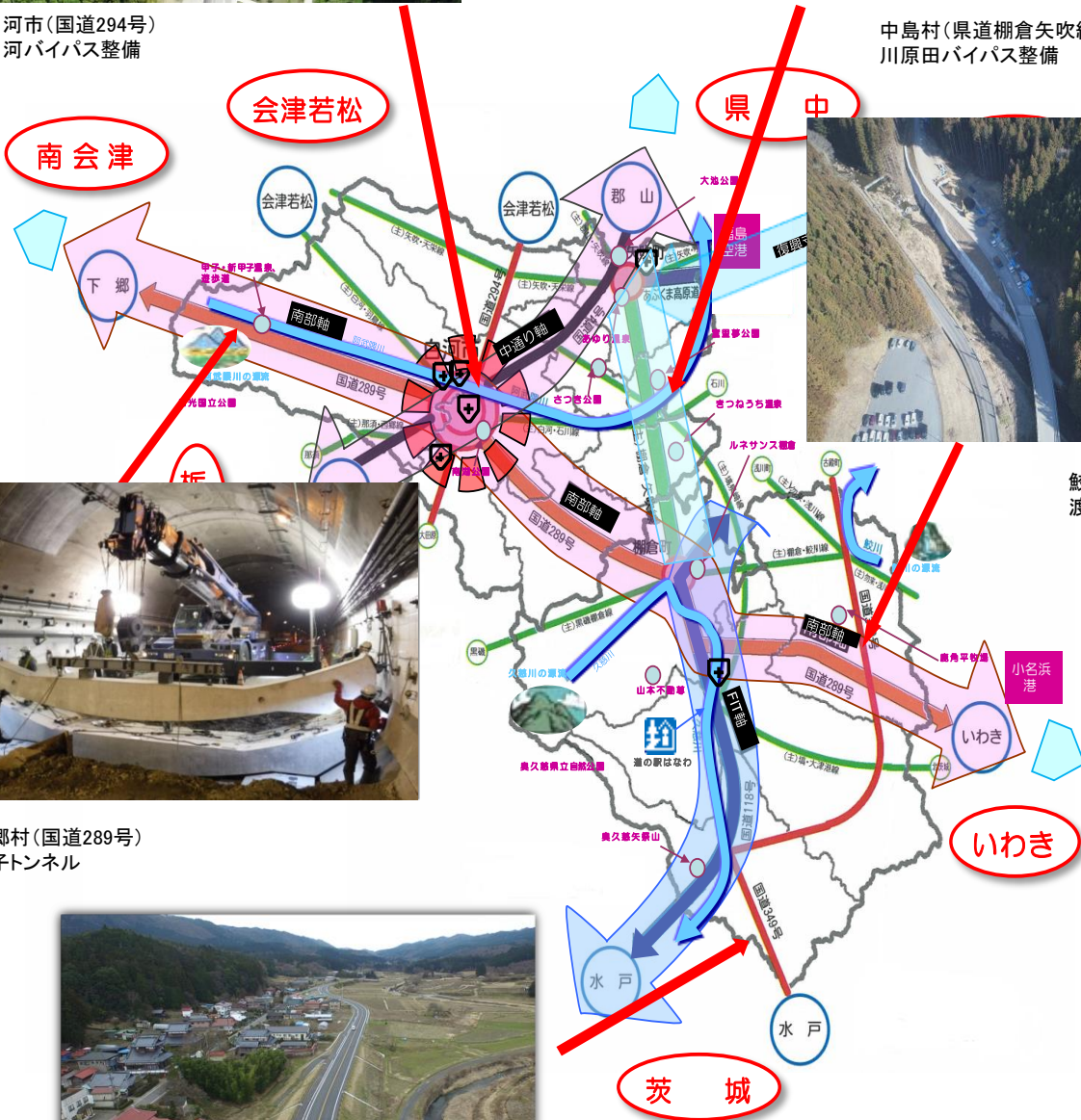
(3) 代表箇所一覧



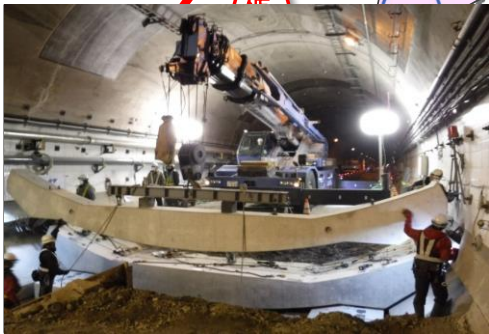
白河市(国道294号)
白河バイパス整備



中島村(県道棚倉矢吹線)
川原田バイパス整備



鮫川村(国道289号)
渡瀬バイパス整備



西郷村(国道289号)
甲子トンネル



矢祭町(国道349号)
下関バイパス整備

2 事業の概要

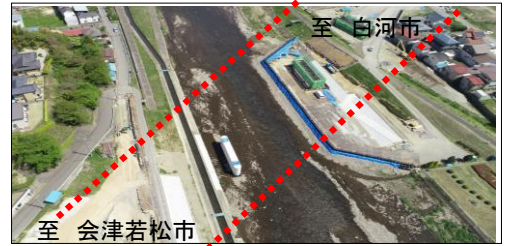
(4) 事業の紹介(道路事業)

【交付金事業】

(事業概要) 国道294号 白河バイパス北工区(白河市)
L=1,640m W=6.5m

(事業目的) 中心市街地の慢性的な交通混雑の緩和と活性化を促進するため新しい道路を整備します。

(工事経過) H28～R1 用地取得
H29～R1 橋梁下部工
H30～R2 橋梁上部工
H28～ 道路改良舗装工



国道294号(仮)新田町大橋



道路の状況



施工状況

【交付金事業】

(事業概要) 国道294号 白河バイパス工区(白河市)
L=2,480m W=6.5(14.5～30.0)m

(事業目的) 中心市街地の慢性的な交通混雑の緩和と活性化を促進するため新しい道路を整備します。

(工事経過) H28～R1 用地取得
H27～H31 JR跨道橋工事
H29～ 道路改良工事、トンネル工事
R1 ～ 電線共同溝工事



至 会津若松市

至 白河市



国道294号(仮)五郎窪トンネル



【交付金事業】

(事業概要) 国道289号 青生野工区(鮫川村)
L=2,720m W=6.5m

(事業目的) 急峻な地形のため道路幅が狭く、また急カーブが多いため、県南地方といわき地方の交流・連携に支障をきたしていることから、新しい道路を整備しています。

(工事経過) H25～ 用地取得
H28～ 道路改良工



至 いわき

至 白河市

国道289号(青生野バイパス)



至 いわき

至 白河市

道路の状況



至 いわき

至 白河市

2 事業の概要

(4) 事業の紹介(道路事業)

【交付金事業】

(事業概要) 国道289号 渡瀬工区(鮫川村)
L=7,439m W=6.0(8.0)m

(事業目的) 急峻な地形のため道路幅が狭く、また急カーブが多いため、県南地方といわき地方の交流・連携に支障をきたしていることから、新しい道路を整備しています。

(工事経過) H28～ 道路改良工事
H28、H30 1、2号橋架設完了

至 いわき



至 棚倉町



施工状況



至 いわき

至 棚倉町

【交付金事業】

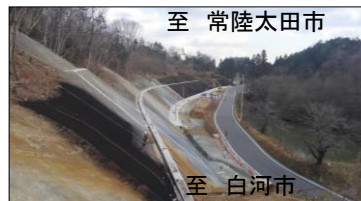
(事業概要) 国道349号 下関工区(矢祭町)
L=3,400m W=6.5m

(事業目的) 関東圏への大型トラックの輸送経路として利用されているが、道路の幅員が狭小で大型車の交差であるため、道路を広げる工事を行います。

(工事経過) H28～ 用地取得
H30～ 道路改良工



至 常陸太田市
道路の現況



至 常陸太田市

至 白河市



至 白河市

至 常陸太田市

施工状況

【道路橋りょう改良工事】

(事業概要) 県道棚倉矢吹線 川原田工区(中島村)
L=2,000m W=6.5m

(事業目的) 県南地方の広域基幹道路であるが、線形が悪く幅員が狭小であり、事故の危険性が高いことから新しい道路を整備します。

(工事経過) H17～ 用地取得
H20～ 道路改良工



施工前



至 矢吹町

至 棚倉町

施工状況

2 事業の概要

(4) 事業の紹介(河川・砂防事業)

【河川海岸改良事業】

(事業概要) 矢武川(白河市)

L=290m

(事業目的) 当箇所は、河道断面狭小によりH23年の豪雨で15戸が浸水被害を受けたことから、河道拡幅を行い、流下能力の向上を図ります。

(工事経過) H28 用地補償、県道橋梁工
H29 用地補償 護岸工、県道・市道橋梁工
H30 護岸工、県道・市道橋梁工
R1 護岸工、市道橋梁工



下流整備状況

上流整備状況



【河川海岸改良事業】

(事業概要) 渡瀬川(鮫川村)

L=640m

(事業目的) 当箇所は、河道断面狭小によりH19年の豪雨で村道が冠水したことから、河道拡幅を行い、流下能力の向上を図ります。

(工事経過) H29まで 護岸工L=180m 用地補償
H30 用地補償
R1 護岸工 L=300m



出水状況



【交付金事業(砂防)】

(事業概要) 大高内沢(白河市)

1号えん堤H=9.0m L=101.0m

2号えん堤H=5.4m L=39.0m

(事業目的) 土石流による土砂災害を防止するため、砂防えん堤工の整備を行います。

(工事経過) H29まで 1号えん堤完了 用地補償
H30 2号えん堤工工事用道路 用地補償
R1 2号えん堤工 用地補償



1号えん堤(完了)

2号えん堤(施工状況)



【交付金事業(砂防)】

(事業概要) 中折戸沢(棚倉町)

H=7.5m L=34.5m

溪流保全工 L=86.8m

(事業目的) 土石流による土砂災害を防止するため、砂防えん堤工の整備を行います。

(工事経過) H29 用地補償
H30 えん堤工 管理用道路
R1 溪流保全工



えん堤(施工状況)



2 事業の概要

(4) 事業の紹介(建築事業)

【県営住宅改善工事(内部改善)】

(事業概要) 県営住宅松風の里団地(白河市)

(事業目的) 福島県県営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化した内装や水周り設備の更新を行うと共に、バリアフリー化や3点給湯を整備することにより、入居者への住環境の改善を図ります。

(事業経過)

H30～R2 1号棟施工

R3～ 2号棟施工



団地全景



改修前

改修後イメージ

【県営住宅改善工事(外壁・屋上防水改修)】

(事業概要) 県営住宅白梅が郷団地(白河市)

(事業目的) 福島県県営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化した屋上防水の改修と外壁の外断熱化を行うことにより、入居者への居住性の確保と施設の長寿命化を図ります。

(事業経過)

H30 1号棟施工

R1 2号棟施工

R2 3号棟施工



団地全景



施工状況(屋上防水改修)



施工状況(外断熱)

【大規模改造工事】

(事業概要) 福島県立白河実業高等学校(白河市)

(事業目的) 老朽化した外壁や屋上防水の改修、暖房方式変更等の内外部の大規模改修に加え、普通教室への冷房設備を設置することで教育環境の整備充実を図ります。

(事業経過)

R1～R4 大規模改造工事



校舎全景

2 事業の概要

(4) 事業の紹介(地域づくり事業)

【元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業】

(事業概要) 国道294号

境の明神ポケットパーク整備(白河市)

(事業目的) 白坂地内では、旧奥州街に面して、県境に2つの神社が建っている。総称して境の明神と呼ばれている。

現在の国道294号は交通量が多いうえに、駐車場の整備されていないため、来訪者の安全確保及び、歴史資源の活用により地域の魅力アップを図るため整備を行う。

(工事経過) H31～ ポケットパーク整備実施予定
H26～H30 懇談会の実施、用地取得



住吉神社



地域懇談会



整備イメージ図(境の明神ポケットパーク)

【元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業】

(事業概要) 国道118号

矢祭町回遊性向上整備(矢祭町)

(事業目的) 矢祭山公園の、ツツジや紅葉、福島の名水に選ばれた「夢想滝」や久慈川の鮎など四季折々の魅力があり観光客が増加傾向にある。駐車場の整備や休憩スペース等の整備を行い、来訪者の安全の確保地域の観光支援を目的として整備を行う。

(工事経過) R1～ 測量、懇談会等予定



久慈川

【元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業】

(事業概要) 県道磐城棚倉停車場線

花園工区 ポケットパーク整備(棚倉町)

(事業目的) 「花園のしだれ桜」が有名で撮影を目的とした来訪者が年々増加している。駐車場の整備及び休憩スペース整備を行い、来訪者の安全の確保と快く過ごせる環境の整備をすることで個性あるまちづくりを支援する。

(工事経過) H31 ポケットパーク整備実施予定
H30 用地取得



施工前



「花園のしだれ桜」ライトアップ

2 事業の概要

(5) 維持管理

【甲子道路概要】 (事業概要)

昭和27年着手/平成20年供用開始

国道289号のうち、下郷町から西郷村までの約23.3kmの区間を甲子道路と呼び、国と県で事業を進めてきました。このうち、甲子トンネル下郷側坑口から白河側遮断機(旧国道289号分岐部)までの7.8km区間(トンネル5基、橋梁4橋)を県南建設事務所で管理しています。

甲子道路は、南会津郡下郷村から西白河郡西郷村までの区間は、険しい峠道に阻まれ通行不能であるため、通行不能箇所の解消を図るため「甲子道路」は事業化されました。

甲子道路が開通したことで、南会津地方と県南地方が直結され、文化や経済、観光など幅広い交流を通じた地域ネットワークの促進に寄与しています。



甲子トンネル西郷側坑口

(管理概要)

甲子道路の管理は、大峠道路や土湯道路のような現地管理事務所による方式ではなく、白河合同庁舎内に設置した管理所から24時間体制で遠方監視を行っています。



甲子道路管理所

(工事経過)

- S47 甲子道路の調査に着手
- S50 第1工区着手(白河側、福島県施工)
- H7 第2工区着手(通行不能区間、国土交通省)
- H18 甲子トンネル貫通(L=4345.0m 東北で2番目に長い一般国道)
- H20 甲子道路供用開始(9/21)
- H30 路面隆起対策工事着手

【堀川ダム】

平成6年着手/平成11年竣工

(ダムの諸元) 型式:ロックフィルダム
堤高:57.0m 堤頂長:390.0m 堤体積:1,889,000m³

(管理概要)

堀川は、一級河川阿武隈川の支川で、その源を那須連峰の赤面山(標高1,701m)に発し、山間部を東に向かって流下し、阿武隈川に合流する流域面積45.6km²、流路延長21.6kmの一級河川です。

堀川ダムは、県南管内への水道水の供給や洪水調整、維持流量を目的とした多目的ダムとして、H11.12に竣工しました。



【堀川ダム】

(ダムの効果)

堀川ダムは、白河市、西郷村、矢吹町、泉崎村、中島村、棚倉町に水道用水を供給する機能と、洪水を調整する機能を持っています。

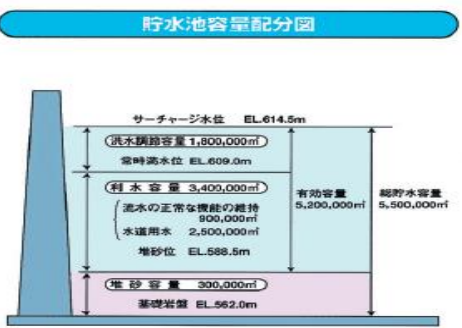
洪水調整の効果は、ダムを整備することで、計算上33cm程下流の河川水位が低下します。



【ダム見学の様子】



【ダム祭の様子】



【堀川ダム見学来校状況】

・令和元年度7月31日現在で、小学校27校(964名)に来ていただきました。

2 事業の概要

(5) 維持管理

【パトロール】

道路パトロールは、歩行者や通行車両が安全で安心に通
行出来るように、道路施設の点検を行っています。

道路上の障害物の撤去や、路面のあいた穴の補修など、
簡易に出来る作業は職員が対応します。大がかりな補修
が必要な場合は、補修工事を地元の業者に発注し、対応し
ています。



パトロール(穴埋めの様子)

河川パトロールは、県の管理する河川を清潔かつ良好
な状況に保ち、正しい利用に供し河川管理の万全を期すた
めに行っております。

パトロールは、重要水防区域、重要構造物等の重点区
間を設定し、月2回程度行います。



パトロール(河川巡視様子)

【ふくしまの道・川サポート制度】

「うつくしまの道サポート制度」とは、？

・地域の方々が「みち」を慈しみ、綺麗にしたいという気持ち
から行われる道路美化清掃等のボランティア活動を支援す
る取り組みです。

・この取り組みは、平成12年より行っています。

・道路管理者(福島県)は、地元自治体へ清掃用具の貸与、
保険の加入、収集ゴミの回収、PR看板の設置等の活動を
支援します。



昭和町町内会(白河市)

「うつくしまの川サポート制度」とは、？

・河川の清掃、美化活動を行うものであり、川を慈しむ心を
育て、地域にふさわしい川づくりを目的にしています。

・河川管理者(福島県)は、地元自治体へ清掃用具の貸与、
保険の加入、小型除草機の貸し出し、PR看板の設置等の
活動を支援します。

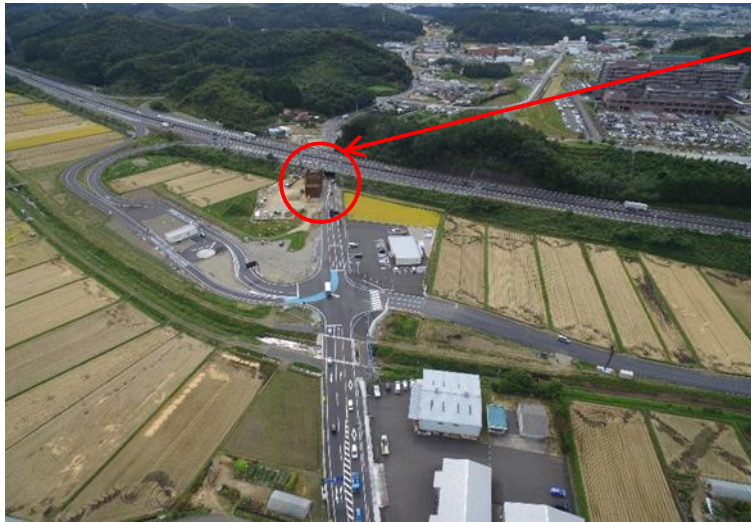


※「うつくしまの道サポート」は、23団体、「うつくしまの川サポート」は26団体合意しております。

2 事業の概要

(6) H30竣工箇所

国道294号豊地工区(道路改良)



本町ポケットパーク整備(元気ふくしま)

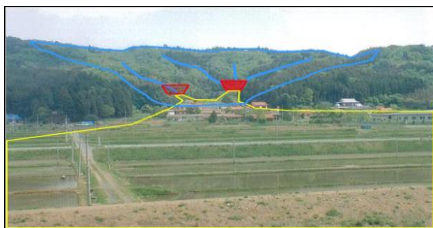


地域懇談会



施工後(調印式)

大高内沢砂防ダム(交付金事業)



施工前



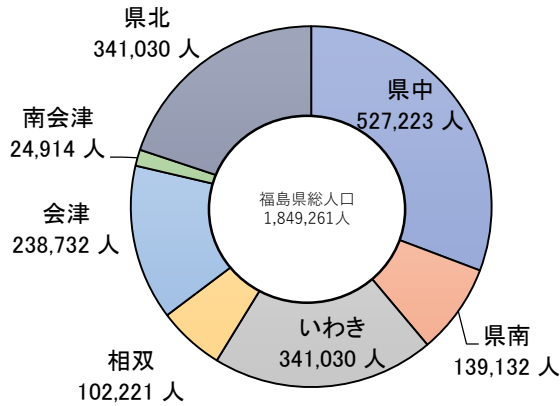
施工後



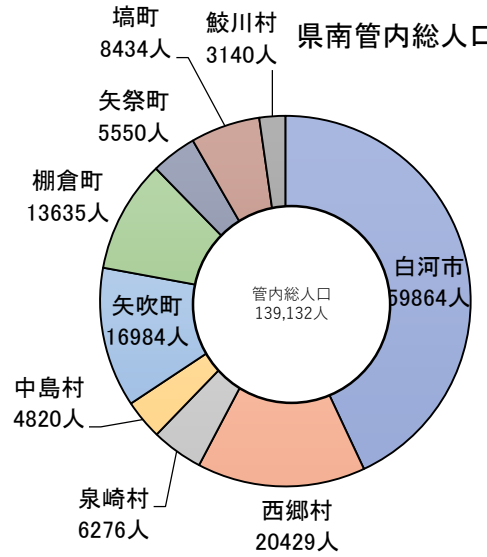
3 資料編

○人口

福島県総人口



県南管内総人口



○面積・市町村概要

	面積(km ²)	人口(人)	管内道路の状況 (m)						特別立法適用区分				
			知事管理国道	主要地方道	一般県道	県管理道計	市町村道	合計	辺地	山村振興	過疎	都市計画区域	
白河市	305.32	59,864	40,498	58,394	60,608	159,501	1,004,561	1,164,062	△			△	
西白河郡	西郷村	192.06	20,429	25,246	20,252	19,011	64,509	351,073	415,582	○			△
	泉崎村	35.43	6,276	0	7,575	6,760	14,335	156,995	171,330				○
	中島村	18.92	4,820	0	9,507	10,474	19,981	77,171	97,152				○
	矢吹町	60.40	16,984	0	22,397	31,101	53,498	348,091	401,589				○
西白河郡計	306.81	48,509	25,246	59,731	67,346	152,323	933,330	1,085,653	0	1	0	4	
東白川郡	棚倉町	159.93	13,635	24,849	27,869	31,615	8,433	157,159	165,592	△	△		△
	矢祭町	118.27	5,550	30,414	0	18,878	49,292	94,231	143,523	△	△	○	
	塙町	211.41	8,434	24,531	24,462	44,540	93,533	208,232	301,765	△	△	○	△
	鮫川村	131.34	3,140	37,466	21,563	18,289	77,318	165,853	243,171	△	○	○	
東白川郡	620.95	30,759	117,260	73,894	113,322	304,476	625,475	929,951	4	4	3	2	
合計	1,233.08	139,132	183,004	192,019	241,276	616,300	2,563,366	3,179,666	4	6	3	7	
改良済延長			150,623	166,614	159,274	476,511	1,620,258	2,096,769					
改良率			82.3%	86.8%	66.0%	77.3%	63.2%	65.9%					
備考：特別立法適用区分の○は全域、△は一部の地域													
資料：国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(平成27年10月1日時点)より抜粋													
福島県の推計人口「平成27年国勢調査速報値に基づく推計」(平成29年4月1日現在)より抜粋													
国道現況調査(平成31年4月1日現在)より抜粋													

3 資料編

○職員配置数

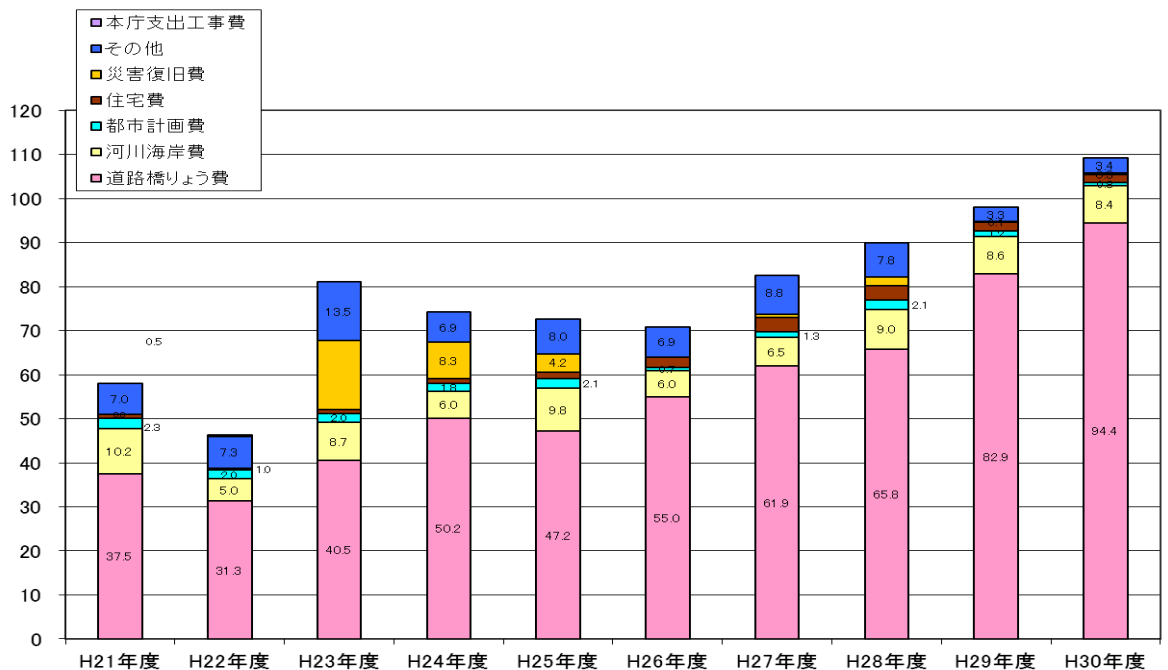
職名等 所属名	行政職																	技能 労務 職員	専門 員	嘱託員・臨時職員						小計					
	課長 相当		副課長 相当		主任主査相当				主査相当			係員																			
	所 長	主 幹 兼 次 長 兼 部 長	主 幹 兼 部 長	部 長 兼 課 長	部 長	所 長	課 長	専 門 技 術 管 理 員	主 査	専 門 技 師	専 門 電 気 技 師	主 査	主 任 技 師	主 任 電 気 技 師	副 主 査	副 主 任 技 師	主 事			技 師	建 築 技 師	電 気 技 師	主任運 転手 兼 道 路 補 修 員	専 門 員	小 計		用 地 嘱 託 員	河 川 巡 視 員	嘱 託 運 転 手 兼 道 路 補 修 員	嘱 託 運 手	堀 川 ダム 管 理 嘱 託 員
1 県南建設事務所	1	1	1	1	1																			5							0
総務部																															
総務課							1		1		1					2						1		6						1	1
行政課							1							1		2								4						1	1
用地課							1		2		1			1		4								9	4						4
企画管理部																															
企画調査課							1				1								1					3						1	1
管理課							1		3		2			4		3				2	1		16		1	1		1	1	4	
専門技術管理員								1															1							0	
事業部																															
道路課							1		2		3			3										9						1	1
河川砂防課							1		1		1													3							0
建築住宅部																															
建築住宅課										1	3			1				2	1					8						1	1
小計	1	1	1	1	1	0	7	1	9	0	1	9	3	0	9	1	8	4	2	1	2	2	64	4	1	1	0	1	6	13	
2 棚倉土木事務所						1																		1							0
総務課										1						2								3						1	1
業務課									1		1						3					2	7		1	3	1				5
小計	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	2	3	0	0	0	2	11	0	1	3	1	0	1	6	
合計	1	1	1	1	1	1	7	1	11	0	1	10	3	0	9	1	10	7	2	1	2	4	75	4	2	4	1	1	7	19	

3 資料編

○各課の業務概要

	課名	業務内容
総務部	総務課	入札・契約関係、職員の服務・給与・福利厚生
	行政課	「行政・県営住宅関連」相談窓口 県営住宅の管理・運営関係 建設業法、建築士法等関係 都市計画法開発許可、道路法・河川法等の許可
	用地課	公共用地取得関係
企画管理部	企画調査課	「地域づくり」等相談窓口 各種中長期計画の策定
	管理課	「うつくしまの道・川サポート制度、NPO等」相談窓口 維持管理の中長期計画策定 災害復旧事業関係 西白河地方の「県管理土木施設の維持、補修等」相談窓口 土木施設の維持管理 堀川ダムの維持管理 甲子道路の維持管理
	専門技術管理員	総合評価方式における入札関係 (受注者に対する技術的相談窓口)
事業部	道路課	「道路整備」相談窓口 道路事業の計画・工事 都市計画事業等の計画・工事
	河川砂防課	「河川整備、土砂災害対策」相談窓口 河川砂防事業の計画・工事
建築住宅部	建築住宅課	「建築行政・県営住宅関連」相談窓口 建築確認申請 県営住宅など県有施設の建設・維持管理・災害復旧事業 市町村の公共建築物の建築に関する技術相談・支援
事務所 棚倉土木	総務課	入札・契約関係、職員の服務・給与・福利厚生
	業務課	東白川地方の「県管理土木施設の維持、補修等」相談窓口 土木施設の維持管理

○決算額の推移



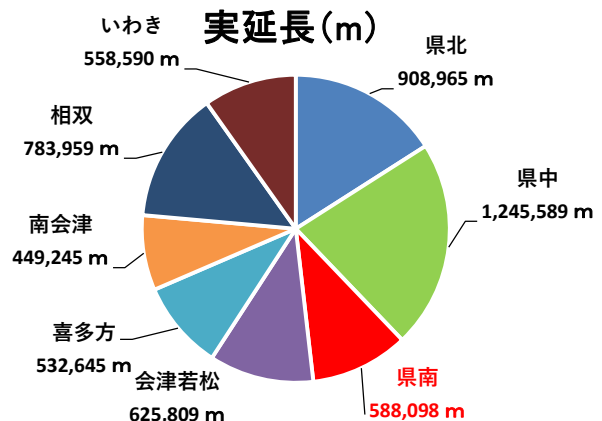
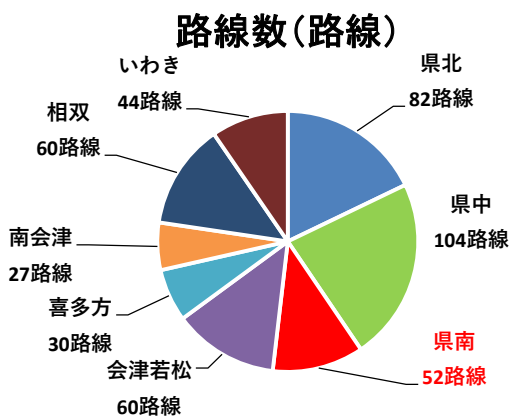
3 資料編

○道路現況

道路種別	路線数 (路線)	実延長 (m)	道路						
			改良済		未改良	舗装済		未舗装 延長 (m)	
			延長 (m)	率 (%)	延長 (m)	延長 (m)	率 (%)		
国 道	4	178,614	153,059	85.7	25,555	174,281	97.6	4,333	
県 管 理 分	主要地方道	(76)	(1,887,792)	(1,600,090)	(84.8)	(25,702)	(1,861,080)	(98.6)	(26,712)
	一般県道	(295)	(2,319,687)	(1,553,566)	(67.0)	(766,121)	(2,186,268)	(94.2)	(133,419)
	(地方道)	(371)	(4,207,479)	(3,153,656)	(75.0)	(791,823)	(4,047,348)	(96.2)	(160,131)
	計	48	409,494	325,576	79.5	83,918	406,651	99.3	2,843
	小 計	(386)	(5,726,209)	(4,487,806)	(78.4)	(817,378)	(4,047,348)	(96.8)	(164,464)
	52	588,098	478,635	81.4	109,463	581,135	98.8	6,963	
国 指 定	国 道	(4)	(477,672)	(477,672)	(100.0)	(0)	(477,672)	(100.0)	(0)
	小 計	(4)	(477,672)	(477,672)	(100.0)	(0)	(477,672)	(100.0)	(0)
	1	176,993	141,101	79.7	24,330	173,286	97.9	4,333	
	1	23,031	23,031	100.0	24,330	173,286	97.9	4,333	
市 町 村 計	(74,987)	(32,714,543)	(19,055,749)	(58.2)	(13,658,794)	(28,522,189)	(87.2)	(10,201,352)	
	4,226	2,563,366	1,620,258	63.2	943,108	1,828,116	71.3	6,963	
合 計	(75,378)	(38,925,019)	(24,027,822)	(61.7)	(14,476,172)	(22,494,607)	(57.8)	(10,384,246)	
	4,279	3,174,495	2,121,924	66.8	1,076,901	2,582,537	81.4	18,259	

※()は福島県全体の数値

※1甲子ノ礼全延長L=4345mで集計している。(下郷町分2445m含む)



3 資料編

○河川現況

(総括)

(平成30年3月31日現在)

水系名	河川数	指定区間延長	要改修延長	改修済延長	改修率	
一級河川	阿武隈川	16	206,552m	173.3km	111.2km	64.2%
	久慈川	20	163,704	89.0	31.5	35.4
	那珂川	1	21,000	17.0	10.2	60.0
	計	37	391,256	279.3	152.9	54.7
二級河川	鮫川	2	9,741	7.2	2.7	37.5
合計	39	400,997	286.5	155.6	54.3	

○一級河川

No.	水系名	河川名	指定区間延長	要改修延長	改修済延長	改修率
1	阿武隈川	阿武隈川	46,755m	37.5km	16.3km	43.5%
2		隈戸川	24,600	22.4	19.0	84.8
3		外面川	8,500	8.5	1.4	16.5
4		社川	16,206	16.2	16.2	100.0
5		矢武川	8,460	8.5	4.0	47.1
6		黄金川	5,100	5.1	4.5	88.2
7		藤野川	10,400	8.8	2.4	27.3
8		南湖	2,050	2.0	0.0	0.0
9		泉川	18,000	18.0	18.0	100.0
10		高橋川	6,600	6.6	2.6	39.4
11		谷津田川	14,300	14.3	8.1	56.6
		谷津田川放水路	825	0.8	0.8	100.0
12		堀川	19,306	11.1	10.4	93.7
13		横川	1,100	0.0	0.0	0.0
14		真名子川	11,000	8.8	3.9	44.3
15		千歳川	9,600	4.7	3.6	76.6
16	鳥首川	3,750	0.0	0.0	0.0	
(阿武隈川水系) 計			206,552	173.3	111.2	64.2
17	久慈川	久慈川	48,564	25.6	8.1	31.6
18		矢祭川	12,000	2.5	0.2	8.0
19		小田川	8,400	7.2	2.9	40.3
20		中川	1,600	1.6	0.9	56.3
21		大内沢川	2,500	2.3	2.3	100.0
22		川上川	13,625	6.8	0.9	13.2
23		那倉川	10,200	2.9	2.0	69.0
24		渡瀬川	19,415	3.4	0.3	8.8
25		赤坂川	8,000	6.5	2.8	43.1
26		西川	2,500	2.5	0.0	0.0
27		稲沢川	2,000	1.5	0.3	20.0
28		近津川	8,500	5.7	1.8	31.6
29		滑川	3,000	3.0	2.0	66.7
30		宮川	1,000	1.0	0.0	0.0
31		小山田川	1,700	1.7	0.0	0.0
32		大草川	6,600	3.7	1.9	51.4
33		根子屋川	3,000	2.8	1.0	35.7
34		桜木川	3,600	2.3	2.0	87.0
35		大竹川	5,000	3.5	2.1	60.0
36		白子川	2,500	2.5	0.0	0.0
(久慈川水系) 計			163,704	89.0	31.5	35.4
37	那珂川	黒川	21,000	17.0	10.2	60.0
(那珂川水系) 計			21,000	17.0	10.2	60.0
一級河川合計			391,256	279.3	152.9	54.7

○二級河川

No.	水系名	河川名	指定区間延長	要改修延長	改修済延長	改修率
1	鮫川	鮫川	6,041m	5.2km	0.9km	17.3%
2		内ヶ竜川	3,700	2.0	1.8	90.0
二級河川合計			9,741	7.2	2.7	37.5

3 資料編

○砂防現況

(1) 上砂災害危険箇所の対策状況

(平成31年3月31日現在)

市町村名	土石流危険渓流				地すべり危険箇所				急傾斜地崩壊危険箇所				合計			
	箇所数	要対策箇所数	概成	整備率	箇所数	要対策箇所数	概成	整備率	箇所数	要対策箇所数	概成	整備率	箇所数	要対策箇所数	概成	整備率
白河市	70	34	10	29.4%					228	69	34	49.3%	298	103	44	42.7%
西郷村	25	9	5	55.6%					27	6	1	16.7%	52	15	6	40.0%
泉崎村	5	1	1	100.0%					12	4	4	100.0%	17	5	5	100.0%
中島村									4	1		0.0%	4	1	0	0.0%
矢吹町									10	5	1	20.0%	10	5	1	20.0%
棚倉町	71	40	21	52.5%	6	6	3	50.0%	39	9	2	22.2%	116	55	26	47.3%
矢祭町	124	59	4	6.8%					64	15	1	6.7%	188	74	5	6.8%
塙町	98	51	12	23.5%	3	3	3	100.0%	93	11	4	36.4%	194	65	19	29.2%
鮫川村	49	11	2	18.2%	1	1		0.0%	126	27	11	40.7%	176	39	13	33.3%
合計	442	205	55	26.8%	10	10	6	60.0%	603	147	58	39.5%	1,055	362	119	32.9%
災害関連要援護者	6	6	6	100.0%									6	6	6	100.0%
	芝原沢1号(西郷村)		概成													
	芝原沢2号(西郷村)		概成													
	芝原沢3号(西郷村)		概成													
	芝原沢4号(西郷村)		概成													
	仙石沢(棚倉町)		概成													
金山沢(泉崎村)		概成														

※ 土砂災害危険箇所：地形図と現地調査で危険と判断した箇所
 箇所数：危険箇所数、要対策箇所：事業要件を満たす箇所、概成：事業完了箇所

(2) 砂防関係指定地の現況

(1)のうち、法指定した箇所であり、主にハード事業を行っています。

(平成31年3月31日現在)

市町村名	砂防指定地		地すべり防止区域		急傾斜地崩壊危険区域		合計	
	渓流数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
白河市	33	142.37	1	5.3	39	31.55	65	179.22
西郷村	18	393.83	-	-	1	1.04	19	394.87
泉崎村	2	0.56	-	-	4	2.16	6	2.72
中島村	-	-	-	-	-	-	-	-
矢吹町	-	-	-	-	1	0.73	1	0.73
棚倉町	67	652.10	3	99.87	2	0.65	72	752.62
矢祭町	26	121.66	-	-	2	1.84	28	123.50
塙町	44	291.28	3	161.42	6	2.70	53	455.40
鮫川村	11	43.84	-	-	12	10.34	23	54.18
合計	201	1,645.64	7	266.59	67	51.01	267	1,963.24

※砂防指定地の箇所数は、指定ごとの累計です。

(3) 土砂災害防止法に基づく基礎調査・指定状況

(1)のうち、人的被害を最小限にするためのソフト事業であり、当面は重点調査箇所を優先して指定を進めています。

(平成31年3月31日現在)

市町村名	土石流危険渓流			地すべり危険箇所			急傾斜地崩壊危険箇所			合計		
	全体箇所数	基礎調査実施済	警戒区域等指定済	全体箇所数	基礎調査実施済	警戒区域等指定済	全体箇所数	基礎調査実施済	警戒区域等指定済	全体箇所数	基礎調査実施済	警戒区域等指定済
白河市	70	67	44	0	0	0	228	223	194	298	290	238
西郷村	25	23	10				27	26	6	52	49	16
泉崎村	5	2	2				12	11	6	17	13	8
中島村							4	4	4	4	4	4
矢吹町							10	10	7	10	10	7
棚倉町	71	71	45	6	6	6	39	39	28	116	116	79
矢祭町	124	124	55				64	64	16	188	188	71
塙町	98	98	96	3	3	2	93	93	49	194	194	147
鮫川村	49	49	11	1	1	1	126	126	34	176	176	46
合計	442	434	263	10	10	9	603	596	344	1,055	1,040	616
			59.5%			90.0%			57.0%			58.4%

3 資料編

○県営住宅現況

団地名	所在地	建設年度	構造	管理戸数	間取り	家賃	学区
松風の里団地	〒961-0885 白河市鬼越77-2	S52~55	中耐4F	102	3DK	15,800~ 53,300円	白河第一小学校 白河南中学校
関川窪団地	〒961-0802 白河市関川窪92-2 白河市関川窪15	S50~51	中耐5F	70	3DK	13,400~ 69,700円	白河第三小学校 白河中央中学校
		H6~12	中耐4F	101	3DK~ 3LDK	21,100~ 103,100円	
金勝寺団地	〒961-0083 白河市金勝寺178	S60~61	中耐3F	35	2LDK~ 3LDK	17,800~ 40,100円	白河第一小学校 白河中央中学校
真舟団地	〒961-0983 白河市真舟2-1	S56~59	中耐4F	96	3LDK	18,100~ 37,500円	白河第二小学校 白河第二中学校
白梅ヶ郷団地	〒961-0983 白河市真舟26	S63~H3	中耐4F	46	2LDK~ 3LDK	18,600~ 46,000円	白河第二小学校 白河第二中学校
計				450			

○復興公営住宅現況

団地名	所在地	建設年度	構造	管理戸数	間取り	家賃	学区
白坂団地	〒961-0835 白河市白坂一里段6- 287	H28	木造平屋 木造2階建	12	2LDK~ 3LDK	7,700~ 144,300円	白河第一小学校 白河南中学校
南湖南団地	〒961-0885 白河市影鬼越118-3			28		7,200~ 148,000円	
	〒961-0886 白河市影鬼越16-7						
	〒961-0886 白河市影鬼越16-8						
計				40			

3 資料編

○都市計画現況

○都市計画の法適用都市調

(平成26年3月31日現在)

都 市 計 画	市町村名	都市計画区域 最終 決定日 (年月日)	行政区域		都市計画区域		都市計画の内容(計画決定)									
			面積 (ha)	人口 (千人)	面積 (ha)	人口 (千人)	用 途 区 域	道 路	公 園	公 共 下 水 道	都 市 下 水 道	流 域 下 水 道	整 地 区 事 業 画	都 市 計 画 マ ス タ ー プ ラ ン	緑 の マ ス タ ー プ ラ ン	中 心 市 街 地 活 性 化 基 本 計 画 策 定 性
県南	白河市	H25.5.14	30,530	64.7	25,223	64.6	○	○	○	○			○	○	○	○
	西郷村	H25.5.14	19,232	19.6	7,264	18.8	○	○	○	○			○	○		
	泉崎村	H25.5.14	3,541	6.8	3,541	6.8			○							
	中島村	H25.5.14	1,891	5.2	1,887	5.2										
	矢吹町	H25.5.14	6,037	18.4	6,037	18.4	○	○	○	○		○		○		
	棚倉町	H25.5.14	15,987	15.1	3,602	12.3	○	○	○	○	○			○		
埴町	H25.5.14	21,160	9.9	480	4.4		○	○	○				○			
合計			98,373	139.7	48,034	130.5	4	5	6	5	1	1	3	5	1	1

都市計画区域名	都市名	都市計画	都市計画決定延長 A(km)	改良済延長 B (km)	改良率 B/A(%)
県南	白河市	27(4)	41.58	24.50	58.9
	西郷村	7(4)	5.11	3.18	62.2
	矢吹町	6	8.94	3.01	33.7
	棚倉町	3	9.50	6.66	70.1
	埴町	4	3.74	2.69	71.9
合計		47(8)	68.87	40.04	58.1

()は市町村とまたがる路線数

市町村	住民基本 台帳人口	下水道		農業集落排水事業		合併処理浄化槽		簡易排水等		合計		
		処理人口	普及率	整備人口	整備率	整備人口	整備率	整備人口	整備率	整備人口	整備率	
白河市	62,532	29,400	47.0%	18,237	29.2%	12,593	20.1%	400		60,630	97.0%	
西白河郡	西郷村	19,989	13,468	67.4%	3,045	15.2%	1,531	7.7%			18,044	90.3%
	泉崎村	6,672			6,285	94.2%	353	5.3%			6,638	99.5%
	中島村	5,202			3,832	73.7%	1,329	25.5%			5,161	99.2%
	矢吹町	17,704	11,020	62.2%	2,615	14.8%	3,062	17.3%			16,697	94.3%
白河・西白河郡	112,099	53,888	48.1%	34,014	30.3%	18,868	16.8%	400		107,170	95.6%	
東白川郡	棚倉町	14,574	4,497	30.9%	1,198	8.2%	4,539	27.0%			10,234	70.2%
	矢祭町	6,158			537	8.7%	3,097	42.5%			3,634	59.0%
	埴町	9,255	3,079	33.3%	2,571	27.8%	2,525	13.5%			8,175	88.3%
	鮫川村	3,725			572	15.4%	2,274	57.2%			2,846	76.4%
東白川郡	33,712	7,576	22.5%	4,878	14.5%	12,435	36.9%			24,889	73.8%	
県南管内計	145,811	61,464	42.2%	38,892	26.7%	31,303	21.5%	400	0.3%	132,059	90.6%	
福島県計	1,734,601	928,500		118,413		389,030	22.4%	1,643	0.1%	1,437,586	82.9%	

3 資料編

○建設・開発許可等

都市計画法に基づく開発許可等件数(平成30年度許可(承認)件数) (平成31年3月31日現在)

許可等内訳		新規	変更	計
開発許可(29条1項)	知事許可	0件	0件	0件
	所長許可	7	4	11
	計	7	4	11
建設制限等の承認(法37条)		0	0	0
予定建築物以外の建築物許可(法42条)		0	0	0
都市計画施設等の区域内における建築等の許可(法53条65条)		0	0	0

建設業法に基づく許可・登録件数 [建設業法] ()は内数

許可業者数(平成31年4月1日現在)	一般 (大臣)	521件 (2)	特定 (大臣)	51件 (3)	計 (実数)	572件 (5)
--------------------	------------	-------------	------------	------------	-----------	-------------

()は再審査

区分	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		基準年	追加年	基準年	追加年	基準年
県入札参加資格審査件数		123件	4件	123件	0件	114件
経営事項審査件数 (平成31年3月31日現在)		184件 (0)	188件 (0)	187件 (0)	165件 (0)	181件 (0)

(平成31年3月31日現在)

区分		前年度の末処分	本年度発生分	本年度処分分	本年度末処分分
廃道敷	件数		0件	0件	
	面積	12,780.01m ²	m ²	0m ²	12,780.01m ²
廃川敷	件数		0件	0件	
	面積	28,339.53m ²	59.42m ²	59.42m ²	28,339.53m ²

3 資料編

○河川法・許認可

河川法及び道路法に基づく許可件数 [平成30年度許可等件数]

(平成31年3月31日現在)

法 令 等		県 建 設 事 務 所	南 棚 南 倉 土 木 事 務 所	小 計	本 庁	計
河川法	第23条 (流水の占用許可)	0		0		0
	第24条 (土地の占用許可)	31	5	36		36
	第25条 (土石等の採取の許可)	0		0		0
	第26条 (工作物新築等の許可)	29	5	34		34
	第27条 (土地の堀さく等の許可)	1		1		1
福島県砂防指定地等管理条例第4条、第7条 (砂防指定地内における制限等の許可)		1		1		1
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律7条 (急傾斜地崩壊危険区域内の制限の許可)		1		1		1
道路法	第24条 (道路管理者以外の者の 行う工事の承認)	42	16	58		58
	第32条 (道路の占用許可)	48	54	102		102

建築関係の許認可等 (平成30年度件数)

(平成31年3月31日現在)

法 令 等		件 数	備 考
建築基準法	6条の確認済証	65	交付件数
	7条の検査済証	58	交付件数
	42条道路位置指定	19	指定件数
	43条ただし書き許可	15	許可件数
人にやさしいまちづくり条例	12条の届出	9	受理件数
建設工事に係わる資材の 再資源化等に係わる法律	10条の届出	346	受理件数
	11条の通知	131	受理件数

3 資料編

〇うつくしまの道・川サポート制度合意団体

うつくしまの道・サポート制度 合意団体				平成31年3月31日現在		
No.	団体名	路線名	所在地	調印年月日	合意延長 (m)	構成人員 (人)
1	昭和町町内会	(主) 白河羽鳥線	白河市昭和町	H14. 3. 12	350	441
2	高根地区	(主) 塙泉崎線	泉崎村泉崎	H14. 3. 25	1,000	69
3	新宿自治組合	(主) 塙泉崎線	泉崎村泉崎	H14. 3. 25	1,400	31
4	北平山地区	(主) 塙泉崎線	泉崎村関和久	H14. 3. 25	1,800	178
5	関和久地区	(主) 塙泉崎線、(一) 母畑白河線	泉崎村関和久	H14. 3. 25	7,200	570
6	椗内(むぐろうち)自治組合	(一) 泉崎石川線	泉崎村泉崎	H14. 3. 25	1,400	28
7	山岡親慈会	(主) 塙泉崎線	棚倉町岡田	H15. 5. 28	330	56
8	棚倉第六長寿会	(国) 118号	棚倉町棚倉	H15. 5. 28	280	95
9	高野久寿の会連合会	(主) 黒磯棚倉線	棚倉町山際	H15. 5. 28	460	170
10	近津第六老人クラブ	(一) 山本不動線	棚倉町中山本	H15. 5. 28	200	82
11	鮫川村役場庁員クラブ	(国) 349号	鮫川村西山	H17. 7. 21	1,000	109
12	関岡百寿会	(国) 118号	矢祭町関岡	H17. 10. 7	90	40
13	戸塚長寿会	(国) 118号	矢祭町戸塚	H17. 10. 7	30	25
14	小田川行政区	(国) 349号	矢祭町小田川	H19. 2. 8	50	30
15	住みよい五箇地区をつくる会	(主) 白河石川線	白河市五箇	H19. 3. 20	5,100	300
16	深渡戸ふるさと保存会	(一) 社田・浅川線	白河市表郷	H19. 3. 30	1,200	36
17	表郷環境ネットワーク	(国) 289号	白河市表郷	H19. 5. 24	2,000	30
18	萱根自治会	(一) 久田野停車場線	白河市萱根	H21. 3. 3	1,620	159
19	久田野自治会	(一) 母畑白河線	白河市久田野	H22. 11. 24	1,200	251
20	白坂泉岡町内会	(国) 294号	白河市白坂	H26. 10. 20	2,600	96
21	旗宿自治会	(主) 伊王野白河線	白河市旗宿	H27. 4. 24	6,200	120
22	四季を楽しむ甲子高原温泉を守る会	(国) 289号	西郷村真船	H27. 4. 24	5,700	8
23	白河市商店会連合会	(国) 294号外2路線	白河市道場小路	H28. 3. 22	4,400	360
24	本町町内会	(国) 294号(奥州白河宿公園)	白河市本町	H30. 9. 14	17	22
25	神田行政区	(一) 石川矢吹線	矢吹町神田南	H30. 11. 19	1,400	74
合 計					47,027	3,380

うつくしまの川・サポート制度 合意団体				平成31年3月31日現在		
No.	団体名	河川名	所在地	調印年月日	合意延長 (m)	構成人員 (人)
1	白河市環境美化運動連絡協議会	谷津田川	白河市高山～中田	H14. 3. 28	6,000	5,730
2	源流の里、堀川河川愛護会	堀川	白河市中山南	H16. 3. 26	1,210	60
3	鮫川村役場庁員クラブ	鮫川	鮫川村赤坂	H17. 7. 21	1,000	109
4	田町草刈匠の会	阿武隈川(右岸)	白河市田町	H18. 9. 28	1,000	20
5	東館久慈川少年団	久慈川	矢祭町東館	H19. 3. 1	1,000	120
6	表郷環境ネットワーク	社川、藤野川、黄金川	白河市表郷	H19. 5. 24	23,000	30
7	向寺自治会草刈りボランティア隊	阿武隈川(左岸)	白河市向寺	H20. 3. 28	720	18
8	萱根自治会	高橋川	白河市萱根	H21. 3. 3	3,350	159
9	祝部内・小爪(ほうりうぢこづめ)水利組合	大竹川	棚倉町祝部内	H21. 3. 18	2,300	30
10	下手沢区	滑川	棚倉町下手沢	H21. 4. 30	1,500	30
11	小田川(こたがわ)自治会	泉川	白河市小田川	H21. 7. 17	2,110	113
12	芳賀須内(はがすうち)自治会	泉川	白河市小田川	H21. 7. 17	970	39
13	いがっぺ矢祭	久慈川	矢祭町東館	H21. 11. 11	1,100	48
14	山野井・金沢区	久慈川	矢祭町東館	H21. 11. 11	900	126
15	渡瀬地区地域づくりの会	渡瀬川	鮫川村渡瀬	H22. 2. 10	1,600	40
16	塙町河川を守る会	久慈川、川上川、渡瀬川、赤坂川、西川、矢祭川、稲沢川	塙町台宿 外	H22. 6. 21	21,900	2,327
17	NPO法人「うつくしまライフネット」	久慈川、川上川	塙町塙	H22. 6. 21	550	50
18	久田野自治会	高橋川	白河市久田野	H22. 11. 24	1,900	251
19	久慈川を守る会	久慈川	棚倉町上手沢	H23. 2. 7	4,900	309
20	横町町内会	阿武隈川	白河市明戸	H23. 9. 26	360	185
21	豊地自治会	高橋川	白河市豊地	H24. 8. 3	620	60
22	舟田自治会	阿武隈川	白河市舟田	H25. 2. 27	1,400	55
23	旗宿自治会	社川	白河市旗宿	H27. 4. 24	1,500	120
24	飯沢金勝寺町内草刈りボランティア	阿武隈川(左岸)	白河市金勝寺	H28. 3. 22	700	25
25	こうすっぺ西側イメージアップ作戦	隈戸川	矢吹町滝八幡	H30. 2. 22	3,300	20
26	久慈川第一漁業協同組合	久慈川	矢祭町東館、外	H30. 2. 23	15,000	1,200
合 計					99,890	11,274

3 資料編

○沿革

大正

14年 須賀川土木監督所から分所し、白河市道場小路に白河土木監督所が設置される。西白河郡矢吹町及び東白川郡棚倉町に駐在所を設置し、東西白河地方2町28村が所管区域となる。

昭和

8年 棚倉駐在所が棚倉臨時土木事務所となる。
11年 棚倉土木監督所となる。
これに伴い埴町、鮫川村に駐在所を設置し、東白川郡と石川郡浅川町が所管区域となる。白河土木監督所の所管区域は昭和24年白河市制施行をはじめ、昭和30年まで市町村合併により白河市及び西白河郡1市1町6村となる。
30年 9月 福島県訓令第24号により土木監督所が土木事務所と改称される。
44年 4月 県の機構改革により白河土木事務所と棚倉土木事務所が統合され白河建設事務所となり、棚倉土木事務所は準公所となる。
所管区域は白河市、西白河郡及び東白川郡の1市4町7村となる。
46年 10月 白河市字昭和町269番地に福島県白河合同庁舎が新築され移転する。
61年 4月 堀川ダム、久慈川ダムの整備のため「ダム担当」が設けられる。

平成

元年 4月 ダム担当廃止。(堀川ダム建設事務所新設)
2年 4月 用地課に用地第1係、第2係が新設される。(6課12係、1土木事務所)
3年 4月 建築課に指導審査係、営繕係が新設される。(6課14係、1土木事務所)
6年 4月 県の機構改革により県南建設事務所と改称される。総務課行政係が昇格するとともに、計画係、工事課が企画調査、道路課、河川砂防課に改編される。(7課1担当12係、1土木事務所)
7年 4月 企画調査が調査課となる。(8課12係、1土木事務所)
10年 4月 組織改革により、庶務係長ポストが新設される。
10月 8月末豪雨により特に被害が甚大であった堀川、谷津田川、黒川、隈戸川、真名子川の5河川の復旧を早期に図るため4市村を含む31名により、「河川災害改良復旧対策室」を設置する。
11年 4月 激特、助成担当に改編「河川災害復旧対策室」が設置され、主幹ポストが新設される。(8課1室12係、1土木事務所)
13年 4月 堀川ダムの完成により堀川ダム建設事務所が廃止され、新たに当所にダム管理係が設けられる。(8課1室13係、1土木事務所)
15年 4月 県の機構改革により課・係制を廃止し、部・グループ制となる。庶務課・経理課・行政課・用地課を総務部へ、調査課・管理課を企画管理部へ、道路課・河川砂防課を事業部へ、建築課を建築住宅部へ改編する。(4部10グループ、1土木事務所)
20年 4月 県の機構改革により、「グループ」を廃止し、「課」などに再編するとともに、業務との関連性に配慮した名称に変更する。(4部9課、1土木事務所)
21年 4月 総合評価方式の入札事務に対応するため、企画管理部に専門技術管理員が配置される。
22年 4月 県の機構改革により管理計画課、地域保全課を統合し、管理課へ改編する。(4部8課1土木事務所)
26年 4月 用地課内に国道289号白河バイパス整備チームが設けられる。



「源流の里づくり」シンボルキャラクター

みなもん

福島県県南建設事務所

〒961-0971 白河市昭和町269番地

TEL:0248-23-1617

Mail:kennan.ken@pref.fukushima.jp

福島県棚倉土木事務所

〒963-6123 棚倉町関口字上志宝50番地1

TEL:0247-33-3131

Mail:tanagura.doboku@pref.fukushima.jp